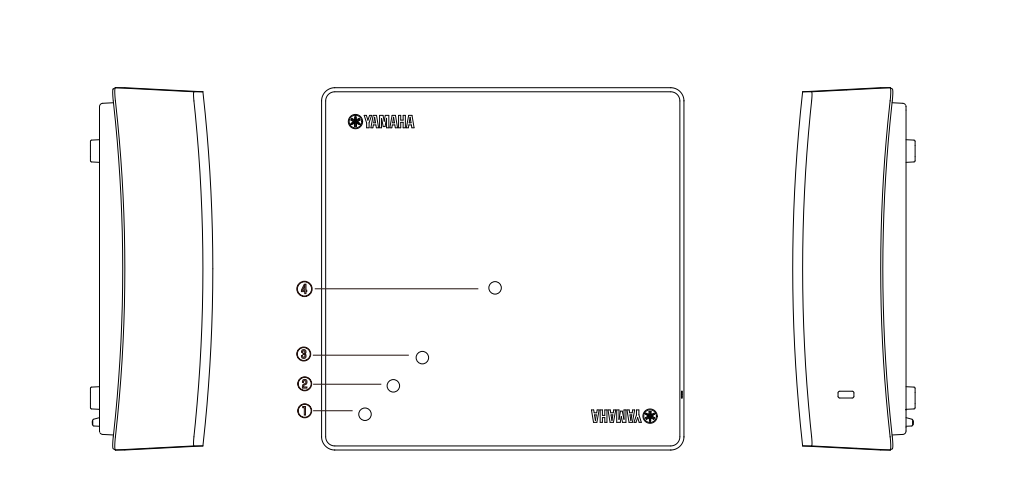






## 各部の名称と機能

### 側面/天面



#### ① POWER ランプ

本製品の電源状態、動作状態を示します。

#### ② LAN ランプ

LAN の使用状態やインターネットへの接続状態を示します。

#### ③ YNO ランプ

Yamaha Network Organizer (YNO)の使用状態やYNO マネージャーとの接続状態を示します。

#### ④ WLAN ランプ

無線LAN の使用状態を示します。

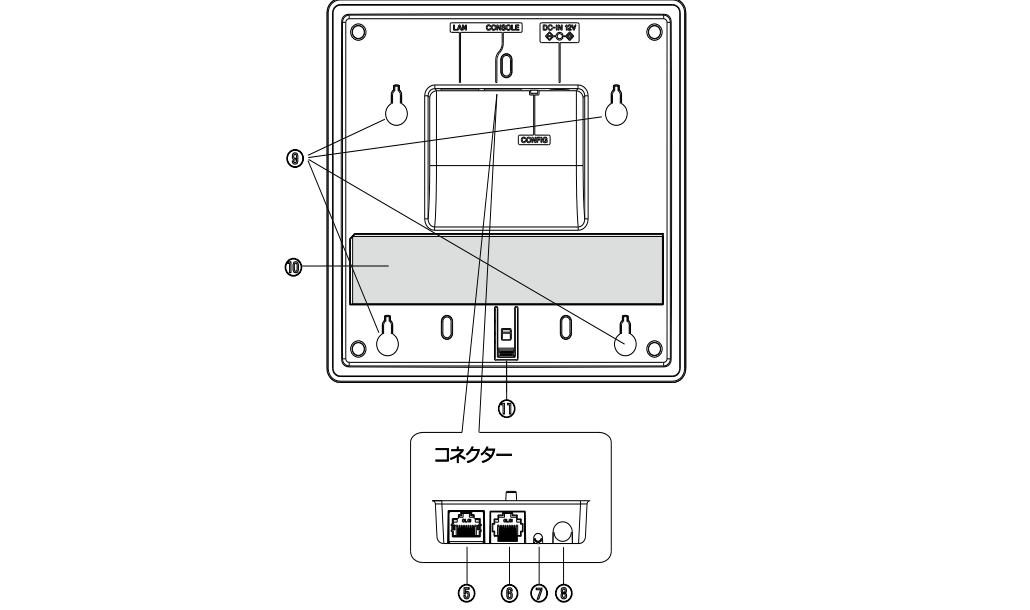
ランプの詳細仕様について詳しくは、Web サイト上の「スタートアップガイド」、「技術資料」をご覧ください。

無線LAN の使用状態を示します。

ランプの詳細仕様について詳しくは、Web サイト上の「スタートアップガイド」、「技術資料」をご覧ください。

無線LAN の使用状態を示します。

### 底面



無線LAN の使用状態を示します。

無線LAN の使用状態を示します。

無線LAN の使用状態を示します。

無線LAN の使用状態を示します。

#### ⑤ LANポート

パソコンやルーター、スイッチのLAN ポートとLAN ケーブルで接続します。IEEE802.3af に対応したPoE 給電機器からの給電に対応しています。

#### ⑥ CONSOLEポート

設定用のRJ-45 ポートです。パソコンのRS-232C 端子(COM ポート)と、RJ-45/DB-9 シリアルケーブルで接続します。

#### ⑦ CONFIG スイッチ

本製品を初期化または設定変更するためのスイッチです。詳しくは、Web サイト上の「技術資料」をご覧ください。

#### ⑧ 電源コネクター(DC-IN 12V)

別売の電源アダプター(品番：YPS-12HT)を接続します。

#### ⑨ フック穴

付属のマウントパネルの突起を掛けるための穴です。付属のマウントパネル以外には使用しないでください。

#### ⑩ 製品ラベル

本製品の機器名、製造番号、MACアドレス、Yamaha Network Organizer (YNO)利用時に必要なDevice IDなどを記載しています。

#### ⑪ マウントパネルロック解除ボタン

マウントパネルから本体を取り外すときは、このボタンを押してロックを解除してください。

## ハードウェア仕様

<b>■ 基本</b>		
<b>項目</b>	<b>本体</b>	<b>内容</b>
外形寸法 (幅×高さ×奥行き)	本体	160 mm x 160 mm x 50 mm (突起物を含まず)
	マウントパネル	122 mm x 131 mm x 15 mm (突起物を含む)
	スタンド	直径10 mm 長さ58 mm
質量	本体	640 g
	マウントパネル	110 g
	スタンド	15 g
電源電圧 / 周波数	電源アダプター	別売品 品番：YPS-12HT 定格入力：AC100 V 50/60 Hz 定格出力：DC12 V 2 A 極性： 
		PoE 給電機器
最大消費電力		9.6 W
MAC アドレス		底面の製品ラベルに表示
電波障害規格		VCCI クラスA
動作環境条件	周囲温度	0 ～ 50 ℃
	周囲湿度	15 ～ 80 % (結露しないこと)
保管環境条件	周囲温度	－ 20 ～ 60 ℃
	周囲湿度	10 ～ 90 % (結露しないこと)
表示機能(LED)		天面 4箇所
本体のIP アドレスの初期値		DHCP 自動取得 (DHCP によりIP アドレスが取得できない場合は、「192.168.100.240/24」を使用)
仮想コントローラーのIP アドレスの初期値		DHCP 自動取得 (DHCP によりIP アドレスが取得できない場合は、「192.168.100.241/24」を使用)

<b>■ インターフェース</b>	
<b>無線LAN インターフェース(2.4 GHz)</b>	
<b>項目</b>	<b>内容</b>
規格	IEEE802.11b/g/n 準拠、ARIB STD-T66 準拠
伝送方式	2802.11b：直接スペクトラム拡散(DS-SS)方式 802.11g/n：直交周波数分割多重(OFDM)変調方式
周波数範囲	2,400 ～ 2,483.5 MHz (1 ～ 13ch)
通信速度 (理論値)	802.11 b：11 Mbps
	802.11 g：54 Mbps
	802.11 n：400 Mbps

<b>無線LAN インターフェース(5 GHz)</b>	
<b>項目</b>	<b>内容</b>
規格	IEEE802.11a/n/ac 準拠、ARIB STD-T71 準拠
伝送方式	直交周波数分割多重(OFDM)変調方式
周波数範囲	5.2 GHz 帯(W52)： 5,150 ～ 5,250 MHz (36ch、40ch、44ch、48ch) 5.3 GHz 帯(W53)： 5,250 ～ 5,350 MHz (52ch、56ch、60ch、64ch) 5.6 GHz 帯(W56)： 5,470 ～ 5,725 MHz (100ch、104ch、108ch、112ch、116ch、120ch、124ch、128ch、132ch、136ch、140ch) ※5.3 GHz 帯(W53)と5.6 GHz 帯(W56)は気象レーダーなどへの干渉を防ぐためDFS (Dynamic Frequency Selection)機能により使用チャンネルが変更されることがあります。
通信速度 (理論値)	802.11a：54 Mbps
	802.11n：400 Mbps
	802.11ac：867 Mbps

<b>共通</b>	
<b>項目</b>	<b>内容</b>
アクセス方式	インフラストラクチャモード、WDS
アンテナ	2.4 GHz/5 GHz 共用 無指向性アンテナ 2本 2.4 GHz/5 GHz 共用 指向性アンテナ 2本 合計4本を本体に内蔵
暗号化	CCMP、TKIP、WEP (64/128bit)

<b>有線LAN インターフェース</b>	
<b>項目</b>	<b>内容</b>
規格	IEEE802.3 (10BASE-T/100BASE-TX/1000BASE-T)
極性	ストレート/クロス自動判別

<b>シリアルインターフェース(CONSOLE ポート)</b>	
<b>項目</b>	<b>内容</b>
規格	RS-232C
コネクター	RJ-45
データ転送速度	9600 bit/s (固定)
キャラクタービット長	8
パリティチェック	なし
ストップビット数	1
フロー制御	Xon/Xoff

## ソフトウェアライセンス契約

本契約は、お客様とヤマハ株式会社(以下、ヤマハといいます)との間の契約であって、ヤマハネットワーク製品(以下本製品)といします)用ファームウェアおよびこれに関わるプログラム、印刷物、電子ファイル(以下「本ソフトウェア」といいます)をヤマハがお客様に提供するにあたっての条件を規定するものです。

「本ソフトウェア」は、「本製品」またはパーソナルコンピュータ等のデバイスで動作させる目的においてのみ使用することができます。本契約は、ヤマハがお客様に提供した「本ソフトウェア」および本契約第 1 条第(1)項の定めに従ってお客様が作成した「本ソフトウェア」の複製物に適用されます。

- 使用許諾**
  - お客様は、「本ソフトウェア」をお客様が所有する「本製品」またはパーソナルコンピュータ等のデバイスにインストールして使用することができます。
  - お客様は、本契約に明示的に定められる場合を除き、「本ソフトウェア」を、再使用許諾、販売、頒布、賃貸、リース、貸与もしくは譲渡し、特定もしくは不特定多数の者によるアクセスが可能なウェブ・サイトもしくはサーバー等にアップロードし、または、複製、翻訳、翻案もしくは他のプログラム言語に書き換えてはなりません。お客様はまた、「本ソフトウェア」の全部または一部を修正、改変、逆アセンブル、逆コンパイル、その他リバース・エンジニアリング等してはならず、また第三者にこのような行為をさせてはなりません。
  - お客様は、「本ソフトウェア」に含まれるヤマハの著作権表示を変更、除去、または削除してはなりません。
  - 本契約に明示的に定める場合を除き、ヤマハは、「本ソフトウェア」に関するヤマハの知的財産権のいかなる権利もお客様に付与または許諾するものではありません。

- 所有権**

「本ソフトウェア」は、著作権法その他の法律により保護され、ヤマハにより所有されています。お客様は、ヤマハが、本契約に基づきたはその他の手段により「本ソフトウェア」に係る所有権および知的財産権をお客様に譲渡するものではないことを、ここに同意するものとします。

- 輸出規制**

お客様は、当該国のすべての適用可能な輸出管理法規や規則に従うものとし、また、かかる法規や規則に違反して「本ソフトウェア」の全部または一部を、いかなる国へ直接もしくは間接に輸出もしくは再輸出してはなりません。

- サポートおよびアップデート**

ヤマハ、ヤマハの子会社、それらの販売代理店および販売店、並びに、その他「本ソフトウェア」の取扱いおよび頒布者は、「本ソフトウェア」のメンテナンスおよびお客様による「本ソフトウェア」の使用を支援することについて、いかなる責任も負うものではありません。また、本契約に基づき「本ソフトウェア」に対してアップデート、バグの修正あるいはサポートを行う義務もありません。

- 責任の制限**

(1) 「本ソフトウェア」は、「現状のまま(AS-IS)」の状態で使用許諾されます。ヤマハ、ヤマハの子会社、それらの販売代理店および販売店、並びに、その他「本ソフトウェア」の取扱いおよび頒布者は、「本ソフトウェア」に関して、商品性および特定の目的への適合性の保証を含め、いかなる保証も、明示たると黙示たるとを問わず一切しないものとします。

(2) ヤマハ、ヤマハの子会社、それらの販売代理店および販売店、並びに、その他「本ソフトウェア」の取扱いおよび頒布者は、「本ソフトウェア」の使用または使用不能から生ずるいかなる損害(逸失利益およびその他の派生的または付随的な損害を含むがこれらに限定されない)について、一切責任を負わないものとします。たとえ、ヤマハ、ヤマハの子会社、それらの販売代理店および販売店、並びに、その他「本ソフトウェア」の取扱いおよび頒布者がかかる損害の可能性について知らされていた場合でも同様です。

(3) ヤマハ、ヤマハの子会社、それらの販売代理店および販売店、並びに、その他「本ソフトウェア」の取扱いおよび頒布者は、「本ソフトウェア」の使用に起因または関連してお客様と第三者との間に生じるいかなる紛争についても、一切責任を負わないものとします。

- 有効期間**

(1) 本契約は、下記(2)または(3)により終了されるまで有効に存続します。

(2) お客様は、「本製品」またはパーソナルコンピュータ等のデバイスにインストール済みのすべての「本ソフトウェア」を消去することにより、本契約を終了させることができます。

(3) お客様が本契約のいずれかの条項に違反した場合、本契約は直ちに終了します。

(4) お客様は、上記(3)による本契約の終了後直ちに、「本製品」またはパーソナルコンピュータ等のデバイスにインストール済みのすべての「本ソフトウェア」を消去するものとします。

(5) 本契約のいかなる条項にかかわらず、本契約第2条から第6条の規定は本契約の終了後も効力を有するものとします。

- 分離可能性**

本契約のいかなる条項が無効となった場合でも、本契約のそれ以外の部分は効力を有するものとし、ます。

- U.S. GOVERNMENT RESTRICTED RIGHTS NOTICE:**

The Software is a "commercial item," as that term is defined at 48 C.F.R. 2.101 (Oct 1995), consisting of "commercial computer software" and "commercial computer software documentation," as such terms are used in 48 C.F.R. 12.212 (Sept 1995). Consistent with 48 C.F.R. 12.212 and 48 C.F.R. 227.7202-1 through 227.72024 (June 1995), all U.S. Government End Users shall acquire the Software with only those rights set forth herein.

- 一般条項**

お客様は、本契約が本契約に規定されるすべての事項についての、お客様とヤマハとの間の完全かつ唯一の合意の声明であり、口頭あるいは書面による、すべての提案、従前の契約またはその他のお客様とヤマハとのあらゆるコミュニケーションに優先するものであることに同意するものとします。本契約のいかなる修正も、ヤマハが正当に授權した代表者による署名がなければ効力を有しないものとします。

- 準拠法**

本契約は、日本国の法令に準拠し、これにもとついて解釈されるものとします。

機種名(品番)、製造番号(シリアルナンバー)、電源条件などの情報は、製品の底面にある銘板または銘板付近に表示されています。製品を紛失した場合などでもご自身のものを特定していただけるよう、機種名と製造番号については以下の欄にご記入のうえ、大切に保管していただくことをお勧めします。

<b>機種名</b>	<b>WLX212</b>
<b>製造番号</b>	

(bottom\_ja\_02)